



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第67号

2014年1月7日

社叢学会の充実発展を期待する

NPO法人社叢学会理事長・京都大学名誉教授

上田正昭

新しき年の始めの今日降る雪のいやしけ吉事
周知のように『万葉集』の最後をしめくくる歌である。当時因幡守であった大友家持が、天平宝字3年(759)の正月元旦に因幡の国庁で詠んだ秀歌であり、時に家持は42才であった(没年は68才)。2014年の新春を迎えるにあたって、連年の災害に“いやしけ吉事”の思いが募る

内外の有志が相呼應して京都の賀茂御祖神社の森に集い、内閣府のNPO法人として社叢学会が発足してから、早くも12年目となる。この間、学会の定款第3条に明記するとおり、鎮守の森をはじめとする社寺林などの調査と研究を進め、歴史的・共同体的な自然の森の保全・拡充・創出に尽力してきた。そして社叢インストラクターに養成や鎮守の森を主とする様々な問題に対処してきた。特に2011年の3月11日の午後2時46分には、マグニチュード(M)9.0の大地震が勃発、三陸沖から大津波が押し寄せ、加うるに福島第一原発の事故による放射能汚染という人災が重なって、未曾有の東日本大震災となった。

学会では被災した社叢とその修復にいち早く取り組み、高台の鎮守の森に多くの人々が避難して人命が守られた例や、鎮守の森で復興を祈願して実演された伝統芸能に、被災された方々が多数勇気づけられた例が明らかとなった。鎮守の森が被災地の復興と地域コミュニティの再生に大きく寄

与することの重要性も指摘された。

3・11のおりにすぐ想起したのは、京都大学の学生時代に読んだ、東京大学の物理学の寺田寅彦教授の「日本人の自然観」という論文である。寺田教授は1935年12月31日、57才に若さで亡くなったが、この論文はその年の10月に発表されているから、最晩年の執筆と言ってよい。

そのなかで寺田教授は、日本人は「自然を師として学び、自然自身の太古以来の経験をわが物として自然の環境に適應するようにつとめ」、「母なる土地」が「我々を保育」してきたと指摘する。そして自然と対決し自然を克服して発達してきた「西欧科学の成果を何の骨折りもなしにそっくり継承した日本人」のありようを、「ただ天恵の享樂にのみ夢中になって」、台風・地震・火山の爆発・津波など「巖父」としての「刑罰の鞭」の「回避の方を全然忘れてるようにみえる」と警告されていた。

鎮守の森はカミが宿る聖域としてオソレとツツシミのなかで維持されてきた。いまの現実はずしもそうではない。私自身は膀胱癌の手術を3回も行い、今限りで理事長を退任せざるをえなくなったが、総会後に選任される新理事長を中心とする新体制によって、自然と人間の接点であり共生の場である鎮守の森のあるべき姿を提示して、さらなる充実と発展を目指していただきたい。

平成26年度年次総会

21日(土)に「末の松山」と仙台平野被災社叢の見学を

23日(月)には大杉神社(岩手県)での祈念植樹とリアス式海岸部見学も

6月22日に竹駒神社(岩沼市)で



シカを喰う！

講師：鹿取 悦子(美山町猟友会)

コメンテータ：渡辺 弘之(社叢学会理事・京都大学名誉教授)

生態系の破壊：シカの被害が顕著になったのは2000年ぐらいで、02～03年ごろから異変が現れ、06年には山の下草がなくなっていた。農作物の食害もさることながら、下草を食べてしまうことが重大だ。下草がなくなると地面がむき出しになり土が流れ落ちてしまい、淵を埋めるなど、魚の生存環境を破壊する。さらに、植物がなくなると虫がいなくなり、結果的に鳥も動物もいなくなる。森林の生態系全体が崩れてしまう。人間とシカとの戦いという単純な話ではない。

昔は民家の周りに柴刈りの場、その後ろに薪炭林、さらにその後ろに天然林があり、民家と森が離れていた。農山村に人が多く、全身全霊で野生動物に対していた。ところが戦時中に水田にスギを植えたために、民家のすぐ横が山になってしまい、人と野生動物の距離が近くなった。さらに燃料革命で山が放置され、野生動物が人間を怖がらなくなり、人の生活に入り込むようになった。マツ枯れやナラ枯れも含め、これらは人の暮らしが大きく変わったことによって起きたといえよう。農山村の被害は大きく深刻な問題なのだが、一般市民には関心がない。これでは野生動物と対峙していくことはできない。

狩猟について：鉄砲伝来以来、武士のみならず一般人にも鉄砲は入り込んでおり、江戸時代にはマタギも使っていた。規制の始まりは明治で、5年に鉄砲取締規則、6年に鳥獣猟規則が公布された。

明治10年以降、特に北海道開拓で報奨金を伴うオオカミの駆除が始まり、オオカミは絶滅した。大正になって現在の狩猟法ができ、生物のコントロールと法規制がリンクしたといえる。昭和に入って、特にカモシカの皮は水に強いので、軍人の外套に使われるなど軍事物資として活用されるようになった。シカは肉用に捕獲されてきたが、戦後になってカモシカも共に保護されるようになった。

昭和38年に狩猟法から「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」になり、動物を守るための法律になった。その後、スポーツハンティングのブームが起き、78年には50万人のハンターがいたが、09年には15万人を下回った。1948年にメスジカが禁猟になり、98年に解除されたが、これが遅すぎた。法律は常に一步遅く、減ったら保護し、増えすぎると解除する、の繰り返しで、コントロールできていない。

ツキノワグマの胆のう「熊の胆」は万能薬として金と同等の価値があるとされたが、今は保護のために狩猟が禁止されており、「熊の胆」は輸入している。現在クマの数は増えており、里に下りてくると懲らしめてから放し、さらに同じクマが捕まると薬殺する。薬剤を使うと肉も胆のうも使えなくなり捨てるしかない。保護され増えているのに、捕ってはいけないために資源の無駄になっている。保護政策

も考えてからやらないと、クマも増えすぎるのではないだろうか。現状把握の仕方が生ぬるいと思われる。また、禁猟によってクマの猟の仕方・技術も絶えてしまい、狩猟文化も崩れていくのだろう。

シカの生態：9月から繁殖期で、オスは爪の間から匂いを出し、木にこすり付けて自分の匂いを誇示する。また、木で角を研ぎ、コケなどをまきつけ強そうに見える。メスは3日間しか発情しない。5月に子供が生まれるので、3月にメスを取ると必ず妊娠している。個体の増加で餌がなくなり、昔は食べなかった毒草も、解毒酵素を作って食べられるようになってきている。体を変えることによって食べる物を変えたのだ。繁殖は2～3歳からだったのが今では1歳から妊娠するようになっていて、繁殖率は上がっているが小型化している。昔は主のような大きいシカがいたが、今では奥山と里のシカの区別がつかなくなっている。シカは足が細いので雪に弱く、子ジカは雪の多い時に淘汰される。人間の行動をよく知っていて、猟期が始まると奥の保護区に逃げている。

狩猟者の減少：狩猟者の高齢化が進んでおり、10年以内に70歳台以上が抜けると、1/4以上が減ってしまう。20年以内には60～70%がいなくなると予測される。九州での猟銃殺人事件以後、猟銃保持の規制・取り締まりが厳しくなり、保持のための書類が面倒で、ちょっとしたミスで取り上げられる。特に高齢になると書類作成が面倒でやめてしまうことが多く、高齢化と取締り強化が狩猟者を減らしたし、今後も減り続けるだろう。現在、美山町には5つのグループがあり、1グループで年間100数十頭を捕獲している。狩猟者も農業との兼業が多いが、百姓にとって野生動物とどう付き合っていくかは大きな問題で、クマ・シカは全て殺せばよいという究極の意見もあるが、自然のバランスが崩れることを思うと、最低限のシカはいなければならぬと想像できる。

シカの猟期は11/15～2/15だったが、頭数が増えたために3/15に延長された。これが大きな問題で、有害鳥獣駆除に報奨金が出る職業ハンターは、農閑期の副業として2/15～3/15に多くを捕って稼いでいたのだが、この期間が短くなり、収入が減ることになった。最近、駆除隊が編成され、猟師が準公務員として日当制で雇われ、被害の多いところへ出向いて駆除している。猟師は博打のようなもので、猟で1年間食べられる人はいない。出勤要請で収入が安定するのはよいのだが、本職が重なった時にどうするかなどの問題もある。

シカを喰う：食用としてのシカ肉は最近ようやく動きが広がっている。美山町では解体所をもち、料飲組合と協力して運営している。肉には個体差が大きく、肉質にもばらつきが大きい。撃つとすぐに内臓を出して血抜きしないと腸の内容物が発酵して肉が臭くなる。金属探知で玉をチェックするのだが、シカ肉には鉄分

が多いので玉でなくても金属探知機に反応してしまう。目視が一番で、慣れれば1時間ぐらいでさばける。肉を熟成させ、骨から外し、真空パックの後に冷凍しレストランに直接卸す。ロットが少ないので流通に乗り

にくく、一般のスーパーなどでは売りにくい。鉄分が多いので女性にはよいし、脂肪が少ないので油と相性が良く、食べ慣れると牛肉などは脂っぽくて食べられなくなる。

第58回 関東定例研究会 報告

2013年12月14日
(於 國學院大學)



東日本大震災の被災地と地域の植生

講師：濱野 周泰(社叢学会理事・東京農業大学教授)

景観は災害が発生することによって変化する。特に自然災害による影響は、それまでの環境、景観を著しく変える。東日本大震災の被災地は、地震による津波で再三被害を受けてきた。石碑や口述による伝承などの教訓として後世に伝えられてきたものもあるが、景観は形として伝えている。津波に見舞われたところでは、生活の基盤も植物も流されて、すべてが出発点に戻った状態になるが、津波に遭わなかった地域の景観は継続して時間を重ねる。被災地は新しく時間を再出発させた景観であり、遷移の初期状態に戻った植生は被害を受けていない地域とはまったく異なる。今回の復興計画には、新たに緑地を造成することで災害の少ない安心で安全な生活が出来るインフラ整備が進められているが、緑地作りにおいて注意しなければならない点はどんなことであろうか。

「ツバキの生えているところよりも下に住むな」

1982年から常緑広葉樹の分布北限域調査のため、岩手県を中心とした三陸地方を訪れていた。1988年には釜石市箱崎半島北側の白浜地区と、南側の刈宿地区に定点観測値を設定して計測を開始した。

観測値を決定するため半島の植生を調査している時に、「ツバキの育っている所はいいところだ」、「ツバキの生えているところよりも下に住むな」など地元で伝わるツバキの話がたくさん聞くことができた。ヤブツバキの花が美しい場所を知ることができ、三陸地方沿岸の人々がツバキと関わって暮らしていると感じながら、どのくらいの人がツバキを意識して暮らしているのかと考えた。

調査していくと、住宅などにもヤブツバキが植えられ、また自然の植生にも混在していることもわかった。自生している場所は海岸線から遠くても400m以内の距離、海拔10m以上40m以内の範囲内という共通点が見えてきた。海面から一定以上の高さを下

限として生育しているのである。そしてツバキにまつわる言葉の意味を東日本大震災が教えてくれることになった。

「あとは野となれ山となれ」 このやけっぱちをあらわす言葉は、日本ならではの気候風土をよく表現している。裸地を放置しておくとも自然に草が生え、やがて樹木が育ち、森を形成する。津波による塩水の影響で立ち枯れた樹木のあとにも、時間の経過の中で鳥の糞や風に運ばれ新芽がもたらされていた。また塩水に弱いと思われる樹種でも、その土壌により一律ではなく、岩盤など生育する地盤により塩水につかった後も枯れることなくしっかり根付いているものがあった。これまでの常識や情報で得た知識は、被災地の現場を実際に見ることで見直すきっかけとなった。

緑地の造成は既存の緑を残して整備を進めることもあるが、新たに植栽して緑地を造成することが多い。新しく造成する緑地は自然に植物の遷移が始まった緑地と異なり、生育基盤となる土壌と植えた植物の馴染みの悪いことが多い。特に永年植物の樹木の場合、樹種本来の生育が担保されていない土地では外界の変化により、すぐに植栽の目的が発揮されなくなる。気象による大きな外圧がかかると、樹木は倒伏や幹枝の折損などの被害が発生する。

東日本大震災の被災地で植樹活動がさかんにおこなわれているが、地域の人々の生活と緑地の関連を十分に検討して慎重に樹種の選択をしなければならない。また津波の遡上高と改変された植生が一致していることから、津波の痕跡を残して警告の表現をするには、地域の安定した植生として残っている景観に類似した緑地作りは避けるべきであると考えられる。同じ景観では人々が災害から避難する際に目標を見失う危険がある。安心して避難できる緑地の景観こそが、地域の歴史を背景としたランドスケープであると考えている。

(文責 渡邊 節子)

次回予告【第59回関東定例研究会】

- ◆日 時：2月22日(土) 14:00～17:00
- ◆場 所：國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館2104教室
- ◆テ マ：山に住まいし鬼さまたち(上映2本)
- ◆講 師：未定
- ◆共 催：ポーラ伝統文化振興財団、國學院大學

事務局から

- 謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、会員の皆さま方のご健勝をお祈り申し上げます。本年も引き続き、美しい社叢の実現を目指して努力してまいります。何卒よろしく学会活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 年次総会は別記のとおりです。例年通り研究発表者を募集しております。奮ってご応募下さい。震災から三年、再生に向かう社叢とそれを見守る地域の現状をご覧いただきたいと思っています。ぜひご参加ください。
- 鎮守の森に隣接して高層マンションが計画され尊厳が侵されるなど、都市開発の波にさらされる社叢の保護・保全についての相談が増加しています。こうした中、テレビ東京が、神社が境内地を守る取り組みを紹介しました。http://

www.tv-tokyo.co.jp/mv/wbs/news1/post_56166
また、読売新聞にはマンション開発から社叢を守った事例が掲載されました。http://www.yomiuri.co.jp/homeguide/news/20131218-0YT8T00584.htm?from=pop

編集後記

ボーナスとか、賃上げとか、**ないわっ！ そんなもん！！** あれば、アベノミクスに多大に貢献するのになあ。アベちゃん！ あんたのボーナス、1割でええからよこしなはれ！！ どお～～んと内需拡大させませえ！！

で、総会準備のために東北へ。美味しかったなあ。。。焼き牡蠣に白ワイン、フカヒレ(!!)のお寿司、エビもプリプリだったしなあ。。。なんたってイクラ！ 関西で食べるのとはえ～～らい違い！ ひひひ、6月が楽しみ！！ (藤岡 郁)

次回予告【第59回関西定例研究会】

- ◆日 時：2014年1月25日(土) 13:30～15:30
- ◆場 所：職員会館かもがわ(中京区土手町通夷川上ル末丸町24 TEL:075-256-1307)
- ◆テ - マ：正倉院御物の中の香と薬
- ◆講 師：米田 該典(大阪大学医学資料室)
- ◆コソテ - タ：渡辺 弘之(社叢学会理事)

次回予告【第34回中部定例研究会】

- ◆日 時：2014年2月23日(日) 13:30～16:30
- ◆場 所：里山学研究所(犬山市大字塔野地字大畔364-2 TEL 0568-65-2300)
- ◆テ - マ：社叢・神木を守る仕組みづくりを考える
愛知県・白山中居神社・犬山市の事例を踏まえて課題にアプローチする
- ◆コ - デネ - タ：林 進(社叢学会副理事長)

研究発表者募集！

テ - マ：社叢に関する理論的研究
社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究
発表時間：20分(報告15分+討論5分)
応募締切：2014年3月末日必着
応募要領：住所・氏名を明記の上、発表内容を300～400字にまとめ、E-Mail、FAX、郵便で本部事務局に送付

- * 応募者多数の場合は担当理事で協議し、4月中旬までに諾否をお知らせいたします。
- * 発表者は、発表当日に配布する資料を4月末までに本部事務局にお送り下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL 075-212-2973 FAX 075-212-2916
URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp
facebook <https://www.facebook.com/shasou>
社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内
TEL 080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com